平成22年3月

伊東市議会3月定例会

一般質問要旨

伊東市議会

一般質問順序

1 横 沢 勇 君

2 井 戸 清 司 君

3 四 宮 和 彦 君

4 重 岡 秀 子 君

議員横沢勇

1	川奈地区における市道と、	現在、	県事業で4車線化が進められている国道との交差点
0	D整備計画について伺う。		

2 教育関係施設の安全性と維持管理について伺う。

3 「伊東市健康保養地づくり事業」の現状と今後の展望について伺う。

議員井戸清司

1 「社会福祉」につ	つし	١,	τ
------------	----	----	---

就労支援と社会福祉の観点から、夜間の保育所・託児所が必要であると考えるが、どうか伺う。

熱海伊東地区地域自立支援協議会の構成と活動内容について伺う。

2 市長が掲げる「医療と観光の連携システム」について 医療体制と消防の広域化による広域連携体制について伺う。

臨床研修医と女性医師の在籍状況について伺う。

市内に看護専門学校が必要であると考えるが、どうか伺う。

医療を観光に結びつけるシステムづくりに係る今後の構想について伺う。

議員四宮和彦

1 伊東市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等について伺う。

伊東市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条「市長は、当該施設の性格、規模、機能等を考慮し、その設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が明確に期待できると思慮するときは、・・・」の文言は単なる例示規定か。この文言の指す事例について想定されるものは、具体的にはどのようなものか。

同条の規定における「公共的団体」の定義について(「公共的団体」と認定し得る 要件をどう定めているか)

平成21年12月定例会議案「市議第27号 市立伊東市民病院の指定管理者の指定について」を地方自治法第244条の2第2項及び昭和39年伊東市条例第32号第3条で規定する議会の同意を得べき公の施設の適用外とした根拠は何か。「廃止し又は長期かつ独占的利用」の文言について、市としての法令解釈について伺う。

2 認可地縁団体に類似する一般社団法人への法人市民税課税に係る市の考え方について 伺う。

伊東市税賦課徴収条例第51条における市民税の減免規定について、非営利型一般 社団法人を対象としない理由は何か。

認可地縁団体としての認可を受けるための要件である地方自治法第260条の2第 2項第3号に定める「相当数の者」とはどれだけの割合を指すのか。また、伊東市に 住民票を持たない非定住者(別荘住民)の認可地縁団体における身分についても伺う。

3 市営スポーツ文化施設の利用実態等について伺う。

大原武道場の施設利用目的について、利用団体の制限はあるのか。

施設利用希望団体の増加に伴い、施設利用について団体間の競合が多く見受けられるようになってきているが、こうした状況に対する市としての対応策はどのようなものか。

こうした施設利用状況への一対応策として、小・中学校等の余裕教室を含む学校施設を地域に開放することも有効と思われるが、伊東市の場合、こうした取り組みについて、学校教育目的以外では事実上皆無であるが、学齢児童生徒が激減している中で、学校施設の地域への開放が進まない理由は何か。

「市民一文化、一スポーツ」をうたう伊東市において、市内のスポーツ文化施設は 十分なものと考えるか。

4 緊急雇用創出事業について伺う。

平成21年度緊急雇用創出事業については、平成22年3月31日をもって、すべての雇用契約が一部職種を除き、契約更新されることなく終了になると思われるが、この事業での「つなぎ雇用」中に被用者がどの程度雇用期間満了後の再就職先を確保できているのか。

緊急雇用対策事業における雇用契約期間について、現在の雇用情勢を考えたとき、 十分なものと考えるか。

雇用期間中に再就職先を確保できなかった被用者に対して、市として対策は考えているのか。

日本共産党 重 岡 秀 子

1 「健康保養地づくり」構想のさらなる充実について伺う。

健康保養地づくりの構想の中で、もともとうたわれていた「滞在型」という概念について伺う。

ウオーキングコースの宣伝を強化するとともに、案内板、駐車場などの整備をするべきではないか。

漁協、農協とも連携し、伊東らしい「食」の研究(ちんちん揚げやみかんなど)と 積極的な普及活動が必要ではないか。また、魚のさばき方教室、野菜づくり教室など の取り組みもしたらどうか。

リハビリプールなども生かす方向で、市民病院跡地を健康増進基地として利用し、 滞在型リハビリ地としてもアピールしていけないか。

- 2 伊東駅周辺地区整備事業にかかわらずに実行できる駅前景観の整備を工夫すべきでは ないか。
- 3 イベントや市の情報等を市民に広く知らせるため、広報いとうや同報無線、市の広報車、メールマガジンのさらなる活用などを検討できないか。